

平成21年度における国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について  
(概要版)

【目次】

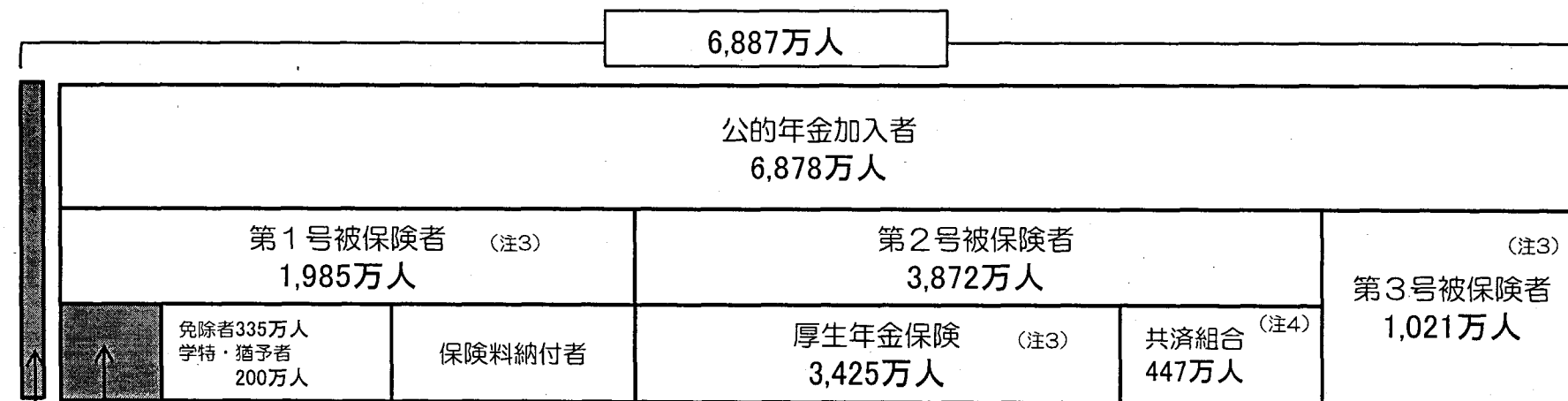
1. 平成21年度の納付状況等について	
(1) 公的年金制度全体の状況	1
(2) 国民年金保険料の納付状況	2
2. 納付率低下の要因等について	
(1) 納付率低下の要因	3
(2) 納付率低下の背景と考えられる構造的な課題	3
3. 平成22年度の収納対策について	4

# 1 平成21年度の納付状況等について

## (1) 公的年金制度全体の状況

- 公的年金加入対象者全体で見ると、約95%の者が保険料を納付（免除及び納付猶予を含む。）。
- 未納者（注1）は約321万人、未加入者（注2）は約9万人。（公的年金加入対象者の約5%）
- ※ 平成21年4月から、基礎年金の国庫負担割合が2分の1に引き上げられ、さらに年金財政の安定化が図られたところ。

《公的年金加入者の状況（平成21年度末）》

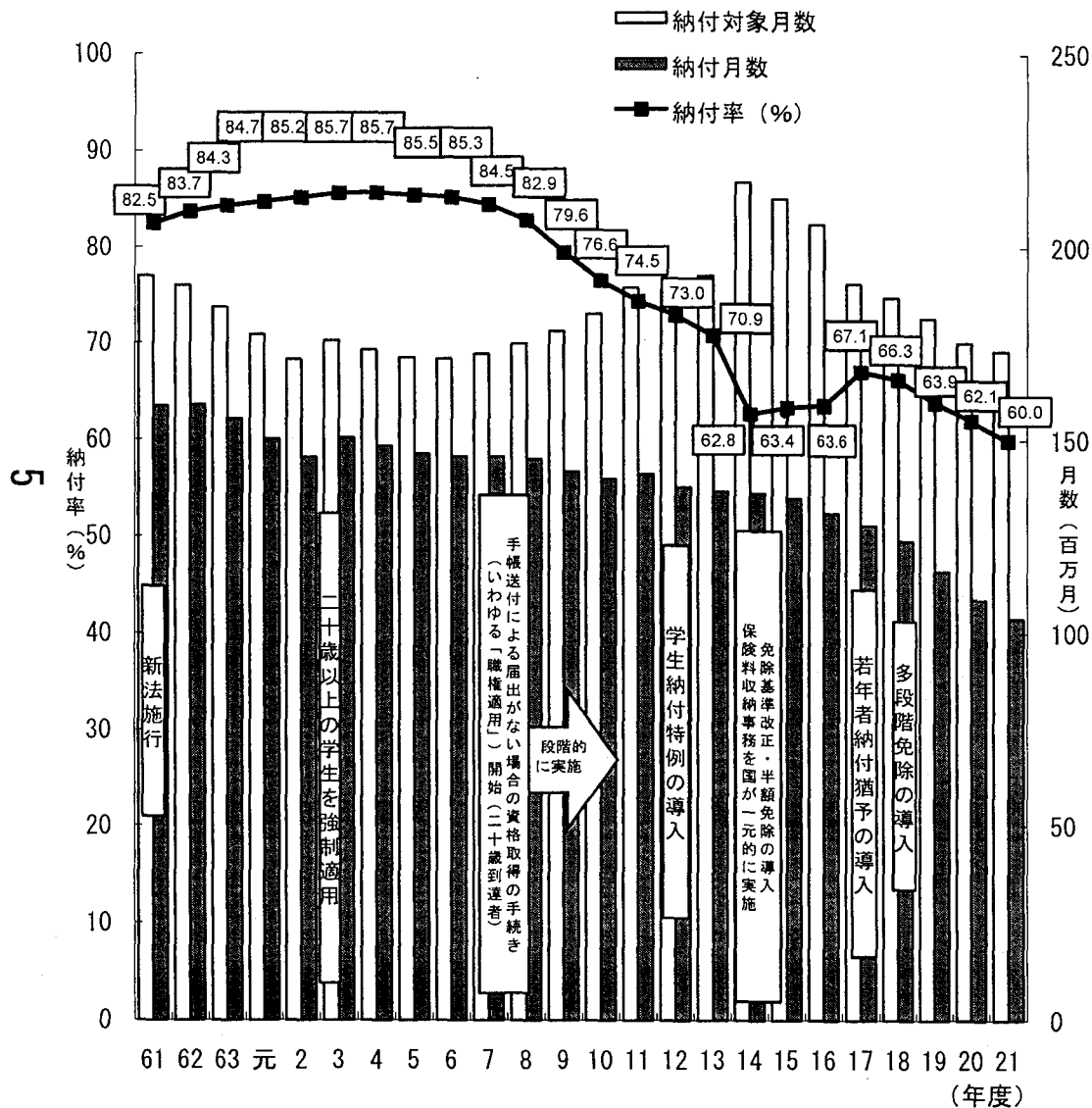


未納者 321万人 (注1)  
未加入者 9万人 (注2) } 330万人

- 注1) 未納者とは、24か月（平成20年4月～22年3月）の保険料が未納となっている者。  
 注2) 従来は公的年金加入状況等調査の結果を踏まえた数値を掲記していたが、平成19年度に調査を実施しなかったため、平成16年度までの結果に基づき線形按分した平成19年度の数値を仮置きしている。  
 注3) 平成22年3月末現在。第1号被保険者には、任意加入被保険者（34万人）が含まれている。  
 注4) 平成21年3月末現在。

## (2) 国民年金保険料の納付状況

### 平成21年度の国民年金保険料の納付率等について



①平成21年度の現年度納付率は、**60.0%**  
 (対前年度比△2.1ポイント)

②平成19年度の最終納付率は、**68.6%**  
 (平成20年度末と比較して+1.9ポイント)  
 (平成21年度末時点)

$$\text{※ 現年度納付率 (\%)} = \frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$$

「納付対象月数」とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（法定免除月数・申請全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数は含まない。）であり、「納付月数」は、そのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数である。

※ 上記最終納付率は、19年度分の保険料として納付すべき月数（法定免除月数・申請全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数は含まない。）に対し、時効前（納期から2年以内）までに納付した月数の割合。

#### 納付率の推移

※時効前（納期から2年以内）までに納付した者の割合は約7割。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
16年度分保険料	63.6%	66.3%	68.2%			
17年度分保険料		67.1%	70.7%	72.4%		
18年度分保険料			66.3%	69.0%	70.8%	
19年度分保険料				63.9%	66.7%	68.6%
20年度分保険料					62.1%	65.0%
21年度分保険料						60.0%

## 2 納付率低下の要因等について

### (1) 納付率低下の要因

#### ① 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 年齢階級別の納付率は、年齢階級が上がるにつれて上昇していく傾向にあることがわかる（下記の表参照）。いわゆる団塊の世代（昭和22年から24年生まれ）のうち昭和24年（1949年）生まれの者が平成21年（2009年）に60歳に到達し第1号被保険者から抜けたことに伴い、平成20年度に比べ平成21年度の第1号被保険者の年齢構成が若い方向にシフトしたことにより、平成21年度の現年度納付率に与えた影響は概ね△0.3ポイント程度と推計される。

#### ② 市場化テスト受託事業者の最低水準未達成

- 市場化テスト受託事業者の最低水準未達成により、平成21年度の現年度納付率に与えた影響は概ね△1.0ポイント程度と推計される。

### (2) 納付率低下の背景と考えられる構造的な課題

- 国民年金被保険者実態調査の結果から、納付率低下の主な背景として、次のような構造的な課題が考えられる。

- ① 第1号被保険者の就業状況
- ② 第1号被保険者の属する世帯及び第1号被保険者本人の所得水準
- ③ 年金制度及び行政組織に対する不信感・不安感

(単位:%)

	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~50歳	50~54歳	55~59歳
平成17年度	57.8	55.5	57.9	60.1	65.2	70.4	73.6	80.5
平成18年度	56.2	54.2	57.6	60.1	63.6	69.2	72.5	79.3
平成19年度	53.2	51.5	55.8	58.9	61.1	66.7	70.1	76.9
平成20年度	51.4	49.4	53.9	57.8	59.3	64.6	68.3	75.1
平成21年度	49.0	47.1	51.7	56.5	57.7	62.3	66.6	73.3

### 3 平成22年度の収納対策について

#### 平成22年度の収納対策の主な内容

##### ① 国民年金保険料の収納対策に対する日本年金機構としての組織的な取組の強化

○計画的・効率的な収納対策に向けての行動計画の策定、○進捗状況にかかる管理の強化

##### ② 市場化テストの適正化

○契約更改分にかかる改善措置、○既契約分にかかる改善措置、○受託事業者との連携体制の整備

##### ③ 強制徴収など年金事務所の取り組み体制の建て直し

○強制徴収にかかる事務サイクルの確立、○集合研修の実施、○国税庁への委任

##### ④ 新規適用届（20歳到達者等、2号・3号からの移行者）へのアプローチ強化

○届出がない場合の資格取得の手続き（いわゆる「職権適用」）の確実な実施、○関係機関との調整、○適用体制の強化

##### ⑤ □座振替制度の推進

○□座振替制度の利用促進、○□座振替不能者へのフォローアップの強化

##### ⑥ 公的年金制度の普及・啓発について

○「年金月間」の設定、○大学における相談会の開催、○パンフレット等の内容の見直し